

平成18年 第1回定例会 一般質問

○議長 本田 哲也君

2番、岡議員の一般質問を許します。2番、岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

2番、岡夏子、一般質問を行います。午後の最後でございます。あと1時間、よろしくおつき合ってください。

まず最初に、午前中からも質問がっておりますが、競艇施設特別会計の赤字について。

①本年度の競艇施設特別会計に4億円を一般会計から投入しなければならない原因は何でしょうか、お尋ねいたします。

②来年度以降の見込みはどうなっているのか。また、一般会計から繰り入れることになった責任をどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

2番目に、子育て支援について。

①次世代育成支援の実施計画の内容と次年度・2006年度の新規事業の具体的な内容をお尋ねいたします。

②子育て支援のかなめとなる地域子育て支援センターの設置についてどのような検討がなされているのでしょうか。

③子育て支援の進捗状況のチェックや町民への公表・周知の方法をお尋ねいたします。

3、山鹿保育所の指定管理者制度の導入について。

行財政改革の集中改革プランに掲げている山鹿保育所の同制度導入についてどのように検討を進められていくのでしょうか、お尋ねいたします。

4、障害福祉計画について。

①「障害者自立支援法」が成立し、各自治体も2007年度からの実施に向けて2006年度中に計画を策定することが義務づけられております。芦屋町の計画策定のスケジュールをお尋ねいたします。

②町では、1998年から2003年までの6年間の「芦屋町障害者福祉計画」ができておりますが、その成果と課題は何かお尋ねいたします。

③実効性の高い障害者自立支援にかかる計画を策定するためには当事者や家族の意見を聞く場は当然必要でございますが、チェック体制も含めた当事者の参加をどのようにお考えになっておられるのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。町長答弁に関しましては、先ほど来、要望も出ておりますとおりの時間が限られておりますので、なるべく明確に手短にお答えいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

○議長 本田 哲也君

ここで会議時間の延長をいたします。

執行部の答弁を求めます。助役。

○助役 安高 直彦君

それでは、1点目の競艇施設会計の件でございますが、競艇施設特別会計に今回4億円投入しなければならない原因は何かということでございますが、これは、4億円というふうに書いてありますが、これは先ほども御説明いたしましたように、今回、建設改良費として3億7,000万、それから退職手当として2,572万9,000円ということでございますので、この辺は御理解をいただきたいと思えます。

この建設改良費の3億7,000万の部分につきましては、先ほどから朝から、もう十分御説明をしておるとおりでございますが、この関係につきましては、今回、平成11年から17年にかけて、7年間にわたりまして競艇施設を改修したわけでございますが、これの建設費としていわゆる起債といわゆる今までの基金積立で賄うようにしておりましたが、この基金の積み立てを計画どおり進める中で二カ町施行組合からの施設の使用料がいわゆる一部滞った部分がございます、この部分につきまして本来なら積み立てる——競艇の振興基金に積み立てる額が、その中から一般会計のいろんな主要施策に充当するために2カ年にわたりまして3億程度、6億を繰り出したと。だから、この繰り出した額につきまして今回建設改良費が不足する部分につきまして、その一部の3億7,000万について繰り戻しをさせていただいたと。これは提案理由の説明のとおりでございます。そういうことで御理解いただきたいと思えます。

それと、来年度以降の見込みについてということでございますが、これは、施設会計におきましては、来年度におきましては、いわゆる起債のいわゆる、失礼しました。公営企業金融公庫の納付金、これは、前年度のSG関係で売り上げの上った部分を後年度還付というような形がございます。この2億程度、それと、競艇場の従業員の皆さん方の賃金等の見直しをいろいろやってまいりまして、その効果が18年度から出てまいります。この辺についての退職、いわゆる賃金関係が2億2,000万程度、こういったもろもろの関係の中で、本年度施設会計におきまして5億5,000万程度のいわゆる施設使用料の収入が見込まれるということございまして。この中からいわゆる先ほど言いますように競艇の資金の中に今まで全部全額を繰り出してありますので、施設会計におきましてもそういったプールした資金といいますか基金がございません。したがって、今後起こってきます施設改善の基金、起債の償還に充てるべく、この関係については今年度競艇振興基金の中に積み立てをしまして、後年度の起債の償還が増える部分については計画的に充てていきたいと、そういうように考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

質問の2点目の子育て支援についてお答えいたします。

まず、第1点目の実施計画の内容でございますが、御存じのようにこの計画書は、平成15年に次世代育成支援対策推進法というのができました。また、同時に児童福祉法の一部改正が行われまして、各自治体に計画書の策定が求められましたので、本町といたしましては、平成17年3月に、この行動計画を策定したものでございます。既に公表しておりますので、中身については熟知されておるといふふうに思っております。

基本的には、この計画は、総合行政といたしまして、当環境福祉課だけではなくて健康対策課、教育委員会、病院を初め関係機関と連携した中で作り上げたものでございまして、それぞれの平成21年までの5年間の具体的取り組みにつきましては、それぞれ各課で作成いたしておりますので、詳しくは後日資料をもって回答にかえさせていただければというふうに思っております。

当環境福祉課におきましては、この計画書の21ページにも列記しておりますが、特定14事業、いわゆるこれは国が指定しております補助事業でございますが、これを中心に当課は子育て支援の保育所を持っておりますので、そこでできるこの14事業につきまして計画の内容並びに方向性を示しておるところでございます。

それから、2点目の18年度の新規事業の具体的内容でございますが、保育所は御存じのように通常保育というのをやっておりますが、それに加えて特別保育として延長保育・乳児保育というのをやっております。18年度からはさらに一時保育事業というのを町内1カ所、民間保育所を活用してやりたいというふうに考えているところであります。

一時保育の内容につきましては、御存知かとは思いますが、普通、通常保育は共稼ぎとかということで預けられる、いわゆる保育に欠ける子が中心でありますけれども、この一時保育につきましては、保護者の勤務形態や病気やけが、入院等緊急的な場合、それから保護者のいわゆるリフレッシュといいますか、そういったこともねらいにしながら預かる制度でございまして、大体定員を10名を予定いたしておりますが、18年の4月1日からこの新しい事業をやるようにしておるところでございます。

それから、質問の2点目の子育て支援センターの設置についてということでございますが、この支援センターの設置につきましても国が定めております特定事業の一つでございます。この計画書を策定するときにも強い要望がございましたけれども、箱物をつくっていく場合には、やはり人・物・金がたくさん要るわけございまして、方向性といたしましては将来検討していくという方向性だけを示しているところでございます。

また、その方向を示す上で策定委員による視察研修を昨年やりました。福岡県で一番進んでおるといふようなところを県に紹介していただきまして、太宰府・那珂川、春日・宇美と、回らせていただきました。それぞれの特徴を持った運営がされておりますが、大きくは2つに分かれると。いわゆる大きな箱物をつくって大々的にやるというのが春日でございました。何十億も使って、いわゆる児童館や保育所、それから支援センター、複合型の物をつくってございました。もうたくさんの方のスタッフがおられました。すばらしいなと思いましたが、相当なこれは経費がかかるなというのが感想でございます。また、あと小さなところでは保育所併設だとか民間を活用した民家を改造した支援センターだとかいろいろ工夫をされてございました。

そういう物を見てきた経過の中で、現時点では既存施設、例えば保育所や幼稚園と、いろいろ既存施設はございますが、この辺の機能を拡充することによって支援センターのいわゆる内容というか、御存じのように子育て支援センターというのは子育て支援事業に関する情報提供・相談・助言・利用・あっせん、そういったことをやる業務が中心でございまして、その辺の機能を既存の施設に付加させればある程度ニーズにかなえられるんじゃないかというふうに思っておるところでございます。

いずれにしても人・物・金が要わけてございまして、今後のニーズの動向を見ながら施策を展開していきたいというふうに考えています。

それから、3点目の子育て支援の進展状況のチェック並びに町民への公表・周知の方法をでございますが、進展状況のチェックにつきましては、先ほど言いましたように、これは5年間の一応の設定目標でございますが、17年3月に計画策定は終わりましたけれども、17年度いっぱい策定委員さんには残っていただいて、この進展チェックをしていただきました。なお、あとの年間につきましては、策定計画書の中にも入れておりますけれども、庁舎内に策定委員会というのをつくってございまして、その庁舎内の策定委員会で後フォローをするようにいたして進行管理をしていくようにしているところでございます。

町民の公表・周知につきましては、ホームページや広報、施設内の閲覧、また、要請があれば出前講座あたりで積極的に情報公開・住民参画の視点に立ってそういった公表・周知の徹底を図っていきたいというふうに考えています。

それから、次の3点目の山鹿保育所の指定管理制度の導入でございますけれども、御存じのように指定管理制度は、平成15年の地方自治法の改正によりまして、公立施設運営を民間団体に任せる新たな制度適用でございます。平成18年9月までに既に委託しておるものは直営にするか指定管理にするか2つの選択を迫られたわけでございます。これに当たりましてできるだけ民間でできることは民間にという視点で、期待する効果といたしましては経費削減やサービスメニューの充実があるわけでございますが、法律ができたわけでございますので合理的な期間内に一

定の結論・方向性ですね、いわゆる直営でやるのか指定管理でやるかということを決めなければなりませんので、そういう視点立ってその準備を進めていきたいというふうに思っておるところでございます。この進め方に当たっては、もちろん保護者や住民の意見・要望を聞きながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

指定管理を進めていく上ではいろんな問題点も聞いております。職員の雇用の問題、専門性の問題、人材確保の問題、継続性の問題等々ございます。そういったことも十分この際検証しながら、この指定管理制度を検討していければというふうに思っています。

スケジュールにつきましては、まず、条例の改正が必要でありまして、指定手続や管理基準、業務範囲等々の条例改正を6月議会に提案できればなというふうに思っています。その後、公募や選定基準、それから審査委員会の立ち上げ等々の一定の手続を経ながら、最終的にそういう事業主が決まりましたら指定し、議会の議決を経て協定締結ということで、目標としましては19年の4月に制度導入ということで今後準備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、次の4点目の①番目の障害者自立支援法が成立いたしましたけれども、その計画の策定のスケジュールということでございますが、現在、既に制度改正が提起されておりまして、該当者に対する説明会をやっております。で、今は試行的にやっていくわけで、本各実施、新しい新制度は本年の10月からということになっておるわけでございますが、そういうことも受けまして、この計画につきましては先ほどもありましたけども町の計画も既にございます、それを再度検証しながら、この計画づくりを18年度中にやりたいというふうに考えているところでございます。

それから、次の障害福祉計画でございますが、御指摘のように1998年に芦屋町の「障害福祉計画」というのが策定されました。その前段に1981年の国際障害者年に先立ちまして「芦屋町障害児者長期行動計画」というのが前段でございますが、その長期行動計画を踏まえて、この「芦屋町障害者福祉計画」というのが策定されておるわけでございますが、成果につきましては、いわゆる基本方針でございまして、一つ一つどうだったかという成果の評価はなかなか難しいわけですが、理念として、また、全体的には着実に推進されているというふうに評価しております。

また、課題につきましては、細かく分析しますならば、現代に即応、もう大分前の計画でございますので即応してない部分がございます。たくさん課題はあると思いますが、先ほど言いました今度新たにつくらなければならない障害福祉計画の折にこのことも含めて、今に合うような計画づくりを進めていきたいというふうに思っているところでもあります。

それから、質問の③点目の実効性の高い計画をつくるためのチェック体制ということでござい

ますが、意見を聞く場は当然必要であるというふうに思っておりますが、具体的施策の進行管理につきましては、町全体の行政の課題でもございますので、後ほど担当課の方からお答えいただければというふうに思っています。

以上、お答えします。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

では、1番目の競艇施設特別会計の赤字について、2回目の質問を行います。

これは、今朝ほどからずっと、町長、助役、財政課長と同じ回答をされておりますが、私は、きょう、強調したいのは、この1番目の①です。事前に全員協議会でも建設改良費を一部、当時芦屋財政が厳しかったので繰り出しをしてもらったと。だけれども今現在40億円の借金が始まろうとする中で使用料が入ってこないという、そういう外部的な問題もあって特別会計の赤字をそれで穴埋めしようと。これも今朝ほどからいわゆる150億かけて施設を改善、いわゆる一新して、その費用対効果はというのが出ておりましたけれども、私、町の方からの例えば平成で言いますと14年、15年当時に芦屋町財政が厳しかったからそれぞれ3億円ずつ、本来なら建設中であった積立金の方に入れなきゃいけないのを芦屋の方で借りましたと、そういう説明を受けているんです。

しかし、ボートの方も事業ももう御存じのようにっていうよりも、おたくたちが会計をあれされてますので把握されてるので、今さらではございますけど、14年、15年の売り上げ状況っていうのは当然かなり最悪な状況であったと。そうしますと当然まだ施設も改善途中でございましたから、そういう積立金がまだまだ最終的な竣工までの間に蓄えなければならない、ある程度最初の計画に沿って1期・2期・3期とされているその最中でございましたから、そのときに一般会計を優先された、いわゆる財政の苦しいのを優先された。まさに、この公営事業が芦屋町の財政に、あるいは財政の状態が悪いからそれに充てたんだと、そこまではいいんですが、それが今度は特別会計が、結局理由は使用料が入らないこととはいえ、その理由づけが積立金をあのときに借りたと、それは今だからそういう、こう何て言うますかね、言葉は見つかりませんが、そのときの処理というのはあくまでも繰り出し金でしょうし、私どももボートの方の議員をしておりますから、そこら辺は気がつかないんですけども、それを今さら一たんいただいた一般会計の繰り出し金が積立金を流用してたから、でも実際もう工事は終わってますよね。そして、40億円の借金がもうそこに厳然として残っている、それに今さら入れるという、この理由づけがいまだに釈然としませんが。

ここで聞きたいのは、14年度、15年度のボートの方の財政状況あるいは赤字状況というの

をいま一度確認するために教えていただけないでしょうか。

○議長 本田 哲也君

しばらく休憩とります。

午後 3 時 33 分 休憩

.....

午後 3 時 35 分 再開

○議長 本田 哲也君

再開いたします。

競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

本場の施設使用料の未収金でございますが、14年度が1億1,577万3,160円、15年度が9億702万3,037円。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

2番、岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

そうですね、使用料が14年度は1億、まあ、ボートの方がそれだけ赤字が出たということになるんですけども、翌15年には一気に9億になっております。

参考までに、次の平成16年度は施設使用料が全額いわゆるボート事業の赤字に加えられまして、金額は一気に17億9,000万にたしかになったと思います。そのうち結局施設使用料というのは17億4,000万、いわゆる残高をして、それでも足りなかったからボート事業として16年度の決算において翌17年度に繰り上げ充用という、私も初めてそういう言葉を聞いたんですけれども。収支の、収支計算がいわゆる合わなかったので赤字の分を赤字として官庁会計では出さないということで、翌年のいわゆる今年度に約5,300万処理をされたという、そういうかなり状況が、もちろん16年度はその後になりますからわからないにしても、15年度も結果的に9億が出て、その状況の中で3億要請しなきゃならなかった芦屋の財政に寄与させなかった。そして、その後最終的に17年度で工事は終わっております。こういうのが、説明が今、14年度3億円、15年度3億円借りましたと、ところが経営がそんな状態なのにどうして一般会計にそんな入れなきゃならなかったのかなと。そうしますと当然振興基金の方が減ってきますから当然借金がふえてくるだろうと。私なんかはそういうのを見たときに、そういう当時の目算といいますか、そういうのが甘かったと言わざるを得ないんですが、そこら辺に関してはどうなんでしょうか。150億というのはもう当初から1期の時点から決まっていたことなんでしょうか。

その2期、3期で状況が、財政的な状況も含めながら変わってきたのでしょうか。ちょっとそれをお尋ねいたします。

○議長 本田 哲也君

競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

工事金額等については、もう当初から決まっております。1期、2期、3期その1でそれぞれ決まっております。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

そうしますと、本当に芦屋に限らずどこもギャンブル場が不振の中、当然外から見ても、あるいは午前中から話が出てますいろんなお客さんが来られたとき日本一の施設だと、外見的にはそう思われても実際それが例えば本体のスタンド以外にも夢リア、いわゆる芦屋町の福祉施設という視点でも考えてつくられた。そして、もう一つには、タワーというか、何ていうんですか、展望台みたいなタワーがありますけど、それがまた附属してつくられてますよね。先ほど午前中には3億とおっしゃってたですかね、そういう金額を使って建ててありましたけど。

夢リアに関して私が知る限りでは、あれができましたから数年間、たしか4、5年ぐらいは使用料は外部からの使用料はゼロだったように記憶してます。そして、今、展望タワーってというのはどういう状況になっているのか。今現在で夢リアの使用料が年間どれぐらい入ってきているのか。そこをお尋ねしたいと思います。展望台の状況、いわゆる効果というのがどんなふうにあられてるのか、あるいは状況としてあの展望台をどのように使用しているのか。

○議長 本田 哲也君

競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

夢リアの使用料については、ちょっと今資料を持ち合わせませんので、後日御連絡いたします。で、展望タワーにつきましては、現在のところ、もう非開催日については閉鎖いたしております。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

町長にお尋ねします。この展望台はどういうふうに使われているんでしょう。今、課長さんは、いわゆる競艇があるときにはもちろんオープンにしてるけど、そうじゃないときは閉鎖してると。

あの展望台ができたのは、いわゆる町民の方々、いわゆるボートがないときでも親しんでもらえると、そういうふうな目的であったのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

当初からプロポーザルというか、この競艇をつくる時に私自身も思ったんですが、先ほどのお話もあって個性のあるというか、やっぱり芦屋競艇、どこでもあるような競艇じゃなくて、ぱっと見た瞬間にやっぱり個性のある競艇場にすべきだろうなということで。プロポーザルというか、御提案を受けてやっていこうということでの方式をとらせていただきました。その中で何点かの図案というか、出てきまして、これを委員会でかけまして、最終的にやっぱり塔のあるそういう物がいいということの中で取り入れたということでございます。町民の皆さん方に開放して、それが優先的に町民の皆さんが利用できるという形のものではなかったんじゃないかというふうにご考えております。

ただ、ファンの方々が上に上がって、もちろんファンの方は展望もできますし、と同時にやっぱり競艇タワーというか、競艇のイメージタワーというか、芦屋競艇のイメージタワー的な要素もあるんじゃないかというふうにご考えております。そういうことだと思います。

だから、町民の展望を目的とした、もちろんそれをつくりましたが、でき上がったものを当然町民の皆さん方が自由にそれを利用されることについては何ら問題ないわけでありまして、当初から町民の皆さん方の展望台のためにつくったということではないというふうには考えます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

夢リアに関しましては、20万前後の使用料がこの1年、2年ぐらい前から入ってきたように私記憶してるんですが、あの夢リアに対しても私どもも以前ちょっと借用願を出したら、とにかく町民が、普通の町民が利用したい、あるいはある団体をお願いしようと思ってもほとんど制約を受けて利用ができない状態。開催、非開催日でも前後がだめとか、その上に利用料金が高いということでは、果たして本当に町民、一般町民ですね、いろんな教育関係ではこの間御使用されてたと思いますけれども、ふだんのいろんな文化団体とかそういうところが果たして利用できやすい状況かというのはちょっと疑問に思ってます。

そういうことで、150億の投資効果、あるいはそれを、元を取るということは至難の業ではございますが、でもやはり改善した以上はそれは目指さなきゃいけないところでございます。

しかし、午前中からずっとと言われておりますけど、この3億7,000万という原因が、もうとりもなおさずボートの不振から来たことであることはもう否めないわけです。

そうして先日来、2週間ぐらい前ですかね、3週間ほど前から行革に対する住民説明会の中でこの間のボートの厳しい売り上げ状況あるいは芦屋町もそれに影響を受けて厳しい財政状況ということでは、昨年から今年度にかけて本当に個人の補助金だとか団体の補助金がもう1億近い数字で、まあ、切り捨てられるという言葉を使ったら行政の方では余りいい顔されませんが、町民側からすると、どうしてこんなに急にこんなになったのと、芦屋のボートなんてそんな急に悪くなったわけじゃない、ずうっともう10何年も不振でしょう、何でこんなに一気に来るのと、私どもは常にそういう住民からの疑問と不信感をあらわす言葉をいただいています。

そういう中で、私もこのたびずっと住民説明会のところも回りましたけれども、芦屋のボート場の状況が悪い、そして、なおかつ正常化に向けた2町へのいわゆる協議をずっと続けているということは、町長が毎回冒頭で町民に説明をされてきました。しかし、まさか、それこそ、きょうは14日ですから、本当に3週間ぐらい前ですね、急に説明を受けてからこういうふうに関一般会計から、しかもその金額が3億7,000万という町民サイドのやっぱりいろんな立場の人たちが、月々あるいは年間幾らかいただいているのが削られる、その金額からしたらもう果てしのない大きな額が単年度で処理されると。このことが本当に町民に納得できることはないにしても、納得、了承できないにしても、こういうふうな状況であるという説明は前回の住民説明会でしなければならなかった、そういう責任はあると思いますけれども、町長いかがでしょう、そのことだけで結構ですので。いわゆるする必要がなかったかあったか、それだけで結構です。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

確かに今年度の分ということでございますが、今年度はまだ、しかし、事実、競艇の方が終わっておりません。で、3月の月末にダイヤモンドカップというGIレースの大きなレースがございまして、まだ終わってない段階でございまして、確かに見通し厳しいわけでありまして、そういう中で不確定要素なものについては、もちろんこういう結果が出ましたから町民の皆様方にはそれなりの御説明をちゃんといたしますけれども、ある分については16年度の決算をもとでこういうシミュレーションをいたしましたという説明をいたしておりますし、17年度についても私はそういう点について大変厳しい状況ですという話はさせて、具体的には申し上げておりませんけれども、引き続き17年度も大変厳しい状況が続いてますということについては申し上げたということに、議員さんもしか聞かれておったと思います。17年度はお金が入って大丈夫ですよちゅ話はしておりません。17年度は大変厳しい状況が今続いておりますということでござい

まして。と同時に17年度まだ終わっておりません。競艇もあります。

ひょっとすれば、職員にもよく言うんですけども、あっちゃならないんですが、最終日の優勝戦のときにフライングでもしたら何億円も返還ということになりますので、ということ言うから、それまで心配しちよつたらとても予算組めんねという話したんですが。そういうことも不測の事態、あっちゃならないんですけども、あり得るかもしれません。なるとまた予定した物が入らないということになるんですけども、少なくとも16年度の決算をもとでに御報告させていただきますちゅことで説明会をさせていただいた。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

そしたら、少なくとも今おっしゃいましたが、まだ不確定な時期だと、そのことでは確定すれば、例えばこの数字がこのまま3億7,000万が確定すれば一般会計から特別会計に繰り入れをしましたということと、なおかつ、例えば17年度のところでは繰り出し金は逆に一般会計の当然繰り出し金はできてないわけです——できないという見込みですね、そういうこと。そして、いわゆる未収金、施設使用料の未収金が16年度末は確定してますから、17億4,000万。これが前回2月末にありましたボート議会の方で一応補正予算が通過をしましたけれども、それも見込みであります、7億8,000万のいわゆるこちらにとっては未収金が額がふえるわけですね。だから、これはあくまでも見込みですが、この数字がそのまま確定しますと17年度末をもって二カ町施行組合の赤字額は25億円になるんですよ。これが確定しますと、これは仮定の話です。そのことと先ほどから言ってます3億7,000万について、これがちゃんと確定すれば町民に説明するとおっしゃったから、これはどういう形で、どのように今、どの場を通じて報告されるんですか、説明されるんですか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

これは一般会計だけじゃなくして、先ほどから午前中に申しあげましたように競艇の組合の話もあります。選手賞金が1億円減額になりましたので、そういうところも計算をしながらどうなるかということも十分検討した中で、いつ出すかについては申しあげられませんが、町民の皆さん方には何らかの方法でお知らせ——話すべきだろうというふうには考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

答弁を逃げないでくださいね。私、この今確定しようとしている、あと数週間あるいは5月31日までの事務的なあれですね、それまでにこの3億7,000万円がかつて初めてである一般会計から特別会計に繰り入れた。本来なら一般会計に繰り出しされるいわゆる財政の寄与ですね、それが当たり前だけど、それが反対のことが行われたことを報告する場をどこで、あるいはどういうふうにしてされるんですかということをお尋ねしてるんですから、その先のことは聞いておりません。

一つには、皆さん御存じのように「あしや広報」に2月と5月に、例えば2月ですと、毎月このようにまちの家計簿ということで決算書、前年度の決算書が出るんです。そして、5月には予算書、新年度の予算書が出るんですが、例えば特別会計の中で施設特別会計というのは、私もまだ3年しかたっておりませんので余りこうよくわからない部分もあるんですけども、ほかの特別会計に比べて当然、いわゆる収益を上げなければ話にならない事業ですよ。そのことはずっと町長も私に言ってこられてましたけれども。だから、そういうふうには収益を上げて初めて芦屋町の財政に寄与できる財政改善に寄与できると。それが違う、全く逆転、本末転倒の処理を今度しなきゃならなかった。このことは本当にほかの特別会計に比べて事情が違うと思うんです。だから、それをこういう特別会計の決算報告のところでされるおつもりがあるか。それではないと思います。

そして、繰出金は、いつも予算書のところでは、施設特別会計では、見込みですが繰出金が、例えば17年ですと4億だとか何億だとか書いてあるんです。ところが決算書になると、この16年から繰出金がなくなってますから、16年度、これを見ますと、予算のところではこういう予定であります。決算では出てきてなかったから一言も書いてない。こういう報告でよろしいんでしょうか、町民に対して。

ですから、私が言いたいのは、その3億7,000万繰り入れをすると、そのことは会計処理上してるんですから、それをこれに明文化するというおつもりがありますか、どうですか。

○議長 本田 哲也君

競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

決算が確定しましたら、来年の2月に一応決算の報告をいたしますので、そのときに当然出る、出します。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

当然という言葉を出されるのであれば、くどいようですが繰出金も今までなかったらなしでゼロでされますかということも確認したいです。これは16年度から繰出金ないですから。見られてわかるように予算では一応繰り出しが4億とか書いてあったんですよ。でも決算書を書いてないから、その繰出金の今度のこと、いわゆる17年度についてもそれも明記していただけますか。

○議長 本田 哲也君

競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

その表現の仕方だとは思いますが、一応入ってないということは、一般会計に繰り出しがないというふうに理解もできることだろうと思うんです。で、あえてそれを入れるかどうかについては表現の仕方だと思います。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

いわゆるほかの一般会計と違いますから、先ほどから何回も言うように、15年度までは仮にも繰出金があったわけですよ。16年度から、16年度に初めてゼロになったんですよ。ですから、そのほかの特別会計とあれが違うんじゃないですかって私は言ってるんですよ。ほかの国民健康保険とかそういうのと違って、公営事業であるボートの施設の特別会計というのは、そういうのを出すのが当たり前じゃないでしょうか。そういう意味では、なければならぬでゼロを書くべきではないでしょうかということをお尋ねいたします。

○議長 本田 哲也君

競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

一般会計に一応繰り出してはきておりますが、当然出すべきものだというだけでもございません。今まで余裕があるということで一般会計に繰り出しはしておりますが、今後はずっと、いや、入れるどうのこうのというのは、そのときの財政状況によって入れたり入れなかったりちゅうことが当然あると思います。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

じゃあ、最終確認ですが、これが確定しましたら、一般会計からの繰り入れが確定したら、それはちゃんと決算書には明記されるということによろしいですね。もう御返事だけで結構です。

よろしいですね。

○議長 本田 哲也君

競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

決算書に入れるということですか、広報で入れるということですか。（発言する者あり）広報紙に掲載します。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

次です。鈴木町長に、やはり過去発言された首長としての発言の重みと、町民への先ほどらい出てます町民への結果責任、これをちょっと途中が抜けてますけど、結果責任についてちょっと次に問いますが。

私が、2004年、2年前です。10月議会で一般質問をしました際、もちろん当時のボートの方の経費削減のことや売り上げのことや、もろもろ聞きました際に、御自分で町長はボート事業に税金を使うということはあるかないという答弁をされたんですけども、そのことをまずもって覚えていらっしゃるかどうかをちょっと先にお尋ねいたします。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

いや、覚える、覚えてないじゃない。一応午前中にもお答えをしております。一般会計からこんなのは本当に毎年、毎年出すことについてはあってはならないことだと思うし、で、今年度前段に読んでありますけれどもこういう結果になりました。それについては大変申しわけございませんということを午前中にも申し上げました。責任のとり方としては、今後売り上げ向上のために——諸施策があります、いろいろと。——最大の努力をいたしますというのが私の責任のとり方ではないんでしょうかということ、きょう午前中にも申し上げております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

午前中は今井さんにとってでしょうし、今井さんでも私でも町民に対してということでは、町民の前でそういうふうにおわびをされるべきですが、それはいまだ今もってする場がもちろんございませんが。その発言の重みですよね。その、繰り入れるとか、そんなことをするとか言

ってない。その事実に対してどういうふうにとらえているのかということは午前中に聞きましたけれども、はっきり言って町長の発言が、もうこれは私の感覚ですが軽いんですよね。そういう言葉は首長として、あるいはこういう厳しい状況では軽々しく出すべきではないと普通の方は思っただらっしゃると思います。そういう事態になっているのは、まあここに限らずどこだってそういう状態は、可能性はあるし、そういうことに今なってる。

だけれども、これが2年前に、私ももちろん聞いたんですが、これ正確に言いますとそんなにたくさんないですよ。それも……、その箇所だけ言いますけれども。私がこの件を聞いたんではなくて御自分でお話の中で「自分の責任として競艇場というのはあくまでも株式会社と同じだというふうに考えていますから、1円たりとも税金を投入することは許されませんので、今後とも経費の削減あるいは売り上げ向上のために頑張っていくと」。だから、最後に削減の努力や売り上げ向上の努力をしていきます。ですが、1円たりとも税金を投入することは許されませんので、これは2年前の発言です、私の質問に対する。しかも、その状況たるや、かなり厳しい状況でしたから、本当にこれはその内部にいらっしゃる方でなくても周りでも、やはりその状況になるのではないかとということを皆さん懸念されているけれども、それをこういうふうにといいますか許されませんということ、ああ、じゃあ何かほかの手でできるかなって逆に私たちは期待というか、何かこうわからない、そういう状態になるんです。

そして、1年前、ちょうど施策の見直し、合併協議が破談に終わりました、芦屋町単独でやっていくんだということで、11月ぐらいから予定させていた住民説明会がずれにずれ込んで、また今回と全く一緒のような状況で3月議会の直前にありました。施策の見直しの住民説明会です。この場でも、たしか3日目か2日目ぐらいになるろうかと思いますが、東公民館でやはりそのときも芦屋の競艇場の売り上げ不振による芦屋町の財政の厳しさを町民に説明された後に、やはりボートの不振が心配になった町民の方が、まさかもうこんなふうで税金をボートに使うようなことはないよねと心配の質問をされたときに、町長は、もうそういうことがあったらもうボートはやめますよと、そういう発言があったと。そして、その数日後に日曜日ですかね、全体のところの、全体と申しますか最終の日曜日の昼間にやりました集会のところでは、町長はみずから最初のごあいさつのところで、昨日なり一昨日なり前段でありました東公民館でこういう発言を受けましたけれども、自分は税金を投与することになったらボートをやめると。これ、当時行かれてる方がかなりいらっしやうと思いますけども、そういう方々は皆さん町長のその言葉を聞いてらっしゃるんです。

ですから、午前中のようなあるいは先ほどおっしゃったような、そういう姿勢でいるんだよって、だけれども現実はどうなったから謝って処理、謝ってって、謝るとするのは先ほど初めて出たですね、すいませんでしたっていう言葉が。午前中なんかはその言葉は私は余り聞いてません

が。何も私に謝れということではございませんけれども、そういうふうに住民の前でもそういう言葉を出し、そして、私の所属してましたボート議会でもそういう、1円たりとも税金を使うことは許されませんと、この言葉は重みっていうのを本当にどういうふうに感じてらっしゃるんですか。私たちがおかしいんですかね。そういうふうな責任ある立場の——ある立場にある方がそういう発言をしたら、それに対して何らかの何ていうかコメントなり説明なりすべきじゃないですかね。どうでしょうか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

そのように申し上げたことは、それを言ってませんなんてことは申し上げません。午前中のお話もありましたように、競艇っていうのは町財政に寄与するということが本来の目的で競艇場ができたわけですから、我々としてはそうなるように今後とも努力していくと。

確かに税金を私は投入すべきではないということで申し上げましたし、競艇の組合のあなたの一般質問がどうかわからないんですけども、三国町の話、報酬の話一回したと思います。赤字なのに町長の報酬の話のときに、ある町の町長は。

○議員 2番 岡 夏子君

議長、関係ないですから、すいません、話よしてください。いや、だって、関係ない話でしょう。

○町長 鈴木 清吾君

いや、こういう話をですね、今。今いきなりそういう話を、住民説明会のときの話をされるのであれば、たくさん聞かれてるんです、まだ答えてません。それならそれに絞られて具体的にここに書いて置いてほしいと思います。我々今言われたように現実ととられます。きょうも午前中も言われるんですけど、急に聞いておいて、そこで答えたことに対して現実もあんなこう言ったやないかということですから、そうであれば我々も答弁いろいろ考えます。いろんな答弁の仕方あります。ですから、そのことが聞きたければそのことをここで明確に書いていただければ、じっくり、重要な立場ですから。言ったことについては何も否定をしません。で、責任は組合長、競艇のことについては全責任は組合長にあります。町政のことについては全責任は町長にあると十分認識をいたしております。

で、私は基本的には交付金を投じてやっぱり競艇をすべき。そうしないとこれは町財政に寄与するちゅうのを先ほど申し上げたようにこれが基本ですから。ですけども、このもうけたお金、今まで600億近くの物を持って行って、ただ、色はつけておりません。それは詭弁かもしれませんが、今言ったように。

だから、ことしは基金として4億円近くの物を特別会計に残しますけども、次の将来を担う、例えば、町長、組合長が、私が、もう全部、じゃあ、一般会計に、その全部を基金として蓄えませんかと同じ論理ですよ。何か厳しくなったときにしたらそのときの町長は何でかと、一般会計から税金を投入したやないかということと言われると。ですから、将来を考えたときにやはり組合でもし儲ければある程度繰り入れますけど、将来を考えてやっぱり基金として蓄えておくと、組合としての。同時に競艇の施設会計としてもある一定の金額を基金として残していかないと、次のトップになった方は何かのとき税金をつぎ込んだやないかと。で、それに色がついてませんから。今までは競艇で利益を上げたそのお金の中から我々としては一時立てかえをお願いしたいという論理構成を今しておるわけです。それは詭弁かもしれません。

ただし、やっぱり貢献したことは事実ですから。競艇の利益の中から多くの貢献をしております。苦しいときになって、一たん落ちたときには税金じゃないかという御指摘というのは当たらないとは申し上げません。で、先ほど言われたように十分お話をしました。基本的な姿勢はやっぱり税金は投入すべきじゃないということを一しないように我々としては努力することが必要だというふうに考えております。それは変わりません。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

岡議員。

○議員 2番 岡 夏子君

あと4分ですね。前後しますので、この競艇特別会計以外の質問のところでは課長にお話を聞かせていただいて、また今後いろんな不明な点あるいはいろんな提案とかをまたしていきたいと思っておりますので、もうこの競艇特別会計のこの件で終わろうかと思っておりますので、前もってちょっと申し上げておきます。

詭弁——詭弁かもしれないけどって御本人がおっしゃいましたけど、まさにその言葉を使われるとは、私も想像はしてましたけど、やはり出されたかと思いましたがね。私たち町民側にしてみますと、まあ議員でもありますが、そういう言い方されますと過去600億、55年の間に多大な貢献をした。そして、もう語りぐさになっております当時の町長の英断、そして、また、いろんな先人の方のこの間の御苦勞というのは、私みたいに30年間しか芦屋に住んでない者でもそれはいろいろ感じておりますし、その恩恵も受けました、当初ですね。水道料が1,000円ぐらいでしたから、もう周りからも本当にこう、うらやましがれた、その記憶もあります。そして、それを別に否定してるわけじゃないんです。それはそれとして恩恵を被った。そのことで芦屋もインフラ整備が、当然整備されてきたと、それを否定するのではないですよ。それを今そういう状態になったことを素直にちゃんと町民に明確に示さなければ町民の方々は理解も協力も

されませんよということを皆さん議員さんは心配されてるし、そのことを言いたいんだろうと思いますよね。それが伝わらないんですよ。

今の話ですと、本当、600億、芦屋に貢献したポートですから、じゃあ、600億の例えば施設会計が極端に600億なんていう数字は当然ないと思いますが、もう、ポートを生かすために芦屋の財政を600億まで使ってもいいよと、そういう論理と一緒にですよ本当に、こちら側からすれば。

ですから、その事実をまず町民に公表し、そして、なおかつ本当に厳しいけれどもこういうシミュレーション、このシミュレーションでも、時間があと1分しかございませんけど、私ポートのところでも散々申し上げました。町長が体を張っていろいろポートピアも開拓されてこられました。従業員さんも14億ではございまして退職金をつくり、それが先送りになった。あるいはリースの問題でも、ちょうど芦屋の40億の借金とももちろん会計は別ですけど、連動して年間4億、5億が5年、6年今から続いていく、そういう状況を見たら私も素人です。家計簿しか預かっていない人間ですけれども、物すごく厳しいなど。これが内部留保金どころか、年間、18年度はちょっと先ほどの上納金の返還があるからということでありましたが、19年度から4億近い、15年度からももう5億、その数字が両方で引かれていくとなったら、これ内部留保金はとても見込めない。19年度はとても、これはまたどれだけの大きな数字が赤字となつてのしかかってくるんだろうかという不安があるのに、長いスパンで見てくれ、今のところで責任、責任って言わんで長いスパンで見てくれという、この発想、あるいはそういう発言が私には信じられません。

以上で終わります。

○議長 本田 哲也君

以上で、岡議員の一般質問を終わりました。